

3. 計画の基本方針

3-1. 基本理念

(1) 基本理念

里山と淀川、それらを東西に結ぶ3河川 恵まれた良質なみどりを活かし、つなぎ、育む、 人もみどりも元気でやさしい枚方へ

本市は、生駒丘陵に連なる東部の里山や河川敷が広がる淀川の豊かなみどり、まちなかの公園や農地、社寺林などの身近なみどり、これらをつなぐ船橋川、穂谷川、天野川や街路樹のみどり、住宅地や商業地などに点在するみどりなど、良質なみどりに恵まれた都市です。

これらのみどりは、京街道や淀川の水運など大阪と京都を結ぶ中継地点として発展するなど、豊かな歴史の中で生まれたものです。今では本市の自然環境をかたちづくり、市民生活にうるおいとやすらぎ、安心感をもたらし、市民の地域への愛着を育み、市民が共有する貴重な地域資源となっています。

しかしながら、都市化の進展によりみどりの量は減少し、少子高齢化の進行や産業構造の変化に伴う担い手不足により継続的な管理が困難になり、一部のみどりの質が低下するなど、さまざまな課題を有しています。

一方、日本の諸都市と同様に、地球温暖化対策や生物多様性の確保などの環境問題、安全・安心のまちづくりなどを背景として、市民の環境や防災に関する意識が高まり、みどりに関わる取り組みや市民のライフスタイルの変化に応じたみどりのあり方に対する期待が高まっています。

そのため、いまこそ市民や市民団体、事業者・大学といった多様な主体が連携しながら、恵まれた良質なみどりを活かし守り、次の世代につなげていきます。また、みどりの質を向上させ、新たなみどりを育むことに積極的に取り組んでいきます。

本計画では、市民の生活空間のみどりを増やし、まちの景観や風格を向上させ、生物多様性の保全や暑熱環境の改善に配慮することにより、みどりの量を確保するとともに、地域特性に応じたみどりの質を維持・向上させることを目指します。また、市民がみどりとふれあうことにより健やかに暮らし、みどりを介して地域コミュニティが持続的に活性化するまち・枚方を目指していきます。

(2) みどりづくりで目指すまち

基本理念に基づき、市民、市民団体、事業者・大学、行政といった多様な主体が連携して、みどりづくりに取り組むにあたり、常に意識して大切にしていきたいまちの姿を「みどりづくりで目指すまち」として、以下のとおり整理します。

1) 自然愛・郷土愛の醸成

東部の里山と淀川、これを結ぶ3河川と周辺に広がる農地や斜面林のみどりは地域の風土や季節に応じて表情を変え、魅力ある地域景観を形づくる一要素となっています。子ども達が自然に親しむことを通じて、自然の不思議さや大切さを知ることにより、ふるさとに対する意識が芽生え、自然愛や郷土愛を育むまちを目指します。

2) まちの風格の向上

香里団地のケヤキ通りや京街道沿いに見られる街路樹や生垣など生活空間のみどりをまもり育て、美しい景観を形成することにより生活環境の質を高め、風格の漂うまちを目指します。

3) 憩いや健康を育む空間の創出

枚方のまちなかにみどりを増やし、誰もが憩える快適な空間をつくることにより、人が集い、みどりを介したコミュニケーションや活力が生まれるまち、みどりとのふれあいを通じて心身の健康を保ち、豊かな感受性を育むまちを目指します。

4) 安全・安心な生活の確保

山田池公園や車塚公園などの公園は、災害発生時の広域避難場所や避難地、避難路、延焼遮断帯として役立ち、田畑は雨水を貯留する機能を持っています。また、適切に管理された樹林は、土砂流出防止や洪水調整などの災害防止機能を有しています。

これらの機能を維持・向上させつつ、みどりを介した地域交流により市民、市民団体、事業者・大学、行政が互いに連携し地域の防災力を高めるまちを目指します。

5) 生物多様性の保全

東部の里山や水辺地、王仁公園や市民の森などの公園、社寺林・孤立林等のまとまったみどりを保全・再生し、公共施設や住宅地などの緑化を推進することにより、多様な生物の生息・生育環境をつなぐみどりのネットワークの形成に寄与するまちを目指します。

6) 暑熱環境への配慮

樹木による日射の遮断効果や蒸発散作用により気温の上昇を抑えることで、ヒートアイランド現象を緩和し、緑地や緑化のみどりが市街地の暑熱環境の改善に寄与するまちを目指します。

(3) みどりづくりへの取り組み姿勢

基本理念に基づき、市民、市民団体、事業者・大学、行政といった多様な主体が連携してみどりづくりに取り組む際に、共有していきたい心構えを「みどりづくりへの取り組み姿勢」として、以下の4点に整理します。

1) みどりとふれあう機会を増やしましょう

みどりが増えたと実感できるみどりづくりを重視し、単なる量的なみどりの増加でなく、生活空間の中で目や手にふれることのできる身近なみどりを増やしましょう。

2) 多様な主体・世代が連携し、楽しみながら取り組みましょう

里山や田畑の管理の担い手が不足する一方で、市民のみどりづくりへの参加の要望がある現状を受け、多様な主体や子どもからお年寄りまで幅広い年代が連携して楽しくみどりづくりに参加し、相互理解を進められるよう取り組みましょう。

3) みどりの使い方や管理運営に取り組みましょう

みどりの利用を活性化させるため、少子高齢化や人口減少の進展、ライフスタイルの多様化といった社会情勢の変化に対応し、公園のリニューアルや周辺住民との協働による公園の活用など、みどりの使い方や管理運営に多様な主体が参加して取り組みましょう。

4) 多様な機能を持った良質なみどりを次世代につなぎましょう

生態系への配慮が不十分なみどりが存在していることから、レクリエーション機能だけでなく、生態系の保全や防災、環境負荷の軽減、景観の向上など、多様なみどりの機能を保全・回復することで、地域特性に応じた良質なみどりを次世代につなぎましょう。

3 - 2 . みどりの将来像

みどりの将来像は、将来におけるみどりのまちづくりの具体像として、おおむね 20 年後の本市の姿を表すものです。

(1) 基本的方向

本市の東端には、生駒山系に連なる東部の里山、西端には滋賀・京都・大阪を流れる淀川という 2 つの「みどりの骨格」が存在し、生態系やレクリエーションなどの重要な基盤となっています。しかし、「みどりの骨格」が単独でもたらす効果には限界があり、またその効果を市街地へと広げていく必要もあります。

そのため、これらの「みどりの骨格」と合わせて、公園や農地などのより身近な「みどりの拠点」を街路樹や河川などの連続性のある「みどりの軸」でつなぐことで、みどりのネットワークを形成していきます。

また、まとまったみどりの少ない市街地についても、地域特性の異なる「ゾーン」に応じた緑化を推進し、市全体としてみどりの機能の底上げを図ります。

(2) これからのみどりのあり方

本市のみどりづくりは、これまで公園などの施設緑地の整備を重視してきましたが、少子高齢化や人口減少が進展する中、より効果的・効率的な公園の整備や既存ストックの有効活用が必要です。

また、ヒートアイランド現象の緩和や生物多様性の保全には、施設緑地だけでなく、一定規模の河川や街路樹、樹林地のみどりが大きな効果を持つことがわかっています。

そのため、施設緑地の整備を重視してきたみどりのあり方を見直し、農地や社寺林・孤立林等の保全、住宅地や商・工業地の緑化など、多様なみどりづくりを総合的に進めます。

みどりのもつ効果の例

分類	効果の知見	
ヒートアイランド現象の緩和等、都市の熱環境改善の効果	河川を含む幅員 100m 程度の緑地や、幅員 200m 程度の樹林	平均表面温度が周辺市街地に比べ 5～7℃低い。
	1ha 程度の緑地	周辺市街地に比べ気温が 0.2℃程度低く、低温域は 40mにおよぶ。
	街路樹	緑陰の内外では 0.5～1.5℃の気温差がある。
生物多様性確保の効果	幅員 20mの樹林帯	鳥類の移動路として出現種数が増加する。
	面積 1ha の緑地	シジュウカラの 1 つがいが生息できる。

資料：環境の世紀における公園緑地の取り組み（国土交通省）

(3) みどりの将来像の構成要素の方向性と位置付け

みどりの将来像は、「みどりの骨格」、「みどりの拠点」、「みどりの軸」、「みどりの土地利用」の4つの要素から構成します。各構成要素の目指すべき方向性と位置付けを以下のとおり整理します。

1) みどりの骨格

「みどりの骨格」とは、持続可能な生態系の維持・回復や人と自然とのふれあいの場の提供、地域の原風景やヒートアイランド現象の緩和など、都市環境の改善に資する広域的な観点からみたみどりの重要な基盤となるものです。

本市では、東部の里山と淀川を位置づけます。

「みどりの骨格」は本市のみどりの根幹として、多様な機能の保全や回復を図ります。

2) みどりの拠点

「みどりの拠点」とは、市民が憩い、身近なみどりや水とふれあい、交流するなど地域の拠点となる場であり、また市街地に点在する自然環境や生態系の拠点ともなる場です。

本市では、地区公園以上の都市計画公園、鏡伝池緑地、野外活動センター、主なため池などの「公園・ため池等」、まとまった「農地」、「主な社寺林・孤立林等」を位置づけます。

すでに存在する「みどりの拠点」は質の向上と保全・活用を図り、「みどりの拠点」が不足する地域では創出を図ります。

3) みどりの軸

「みどりの軸」とは、人々や動物がみどりを感じながら安全・安心、快適に移動することができ、市内に一体的なみどりのつながりを生み出す、「みどりの骨格」や「みどりの拠点」をつなぐネットワークです。

本市では、主要な幹線道路や災害時の救急・避難ルートである「主要道路軸」（国道1号・第二京阪道路、みどりの風促進区域の指定路線、広域緊急交通路・避難路）、自然巡回路や緑道などの歩行者系道路である「レクリエーション軸」、歴史的な連続性を持った京街道、東高野街道である「歴史軸（旧街道）」、市内を東西に横切る船橋川・穂谷川・天野川である「河川軸」を位置づけます。

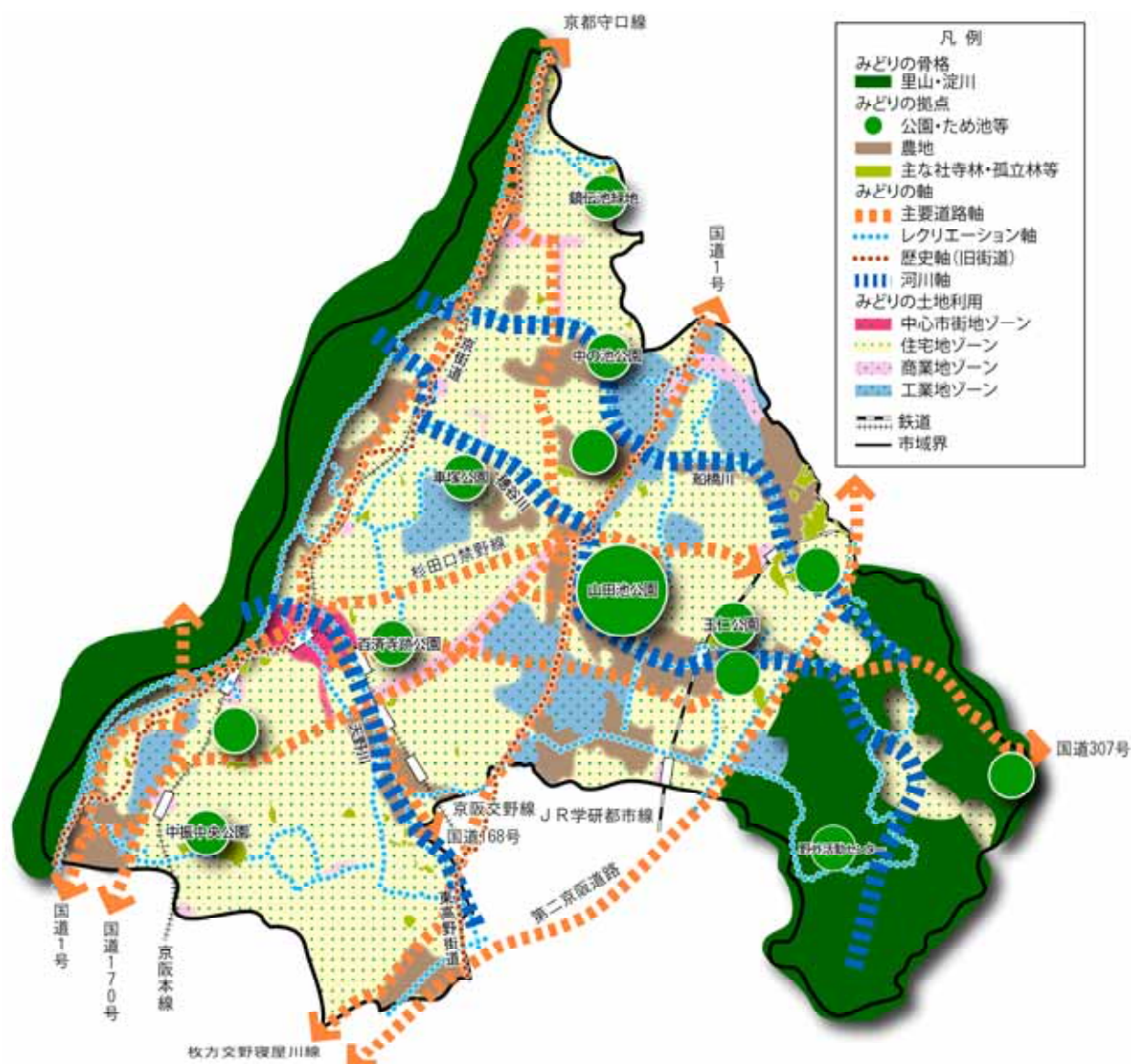
「みどりの軸」は道路や川に沿った連続性のあるみどりの創出を図ります。

4) みどりの土地利用

「みどりの土地利用」とは、「みどりの骨格」、「みどりの拠点」、「みどりの軸」以外の市街地の特性に応じてみどりを創出する場です。

本市では、枚方市駅周辺の商業地を「中心市街地ゾーン」に、それ以外の市街地は土地利用に応じて、「住宅地ゾーン」、「商業地ゾーン」、「工業地ゾーン」を位置づけます。

「みどりの土地利用」は比較的規模の小さなみどりが大部分ですが、市域のみどりに占める面積の割合が高く、地域特性を生み出すみどりとして大きく貢献することから、身近な公園や学校、住宅地などで積極的な緑化を図ります。



※みどりの土地利用については、身近な公園、学校や住宅地の庭木など、きめ細やかな緑化を推進することを緑色のドットで示しています

みどりの将来像

3 - 3 . 基本方針

本計画の基本理念に基づき、みどりの将来像を実現するためには、多くの人が関わり、大切なみどりを守り、創り、育み、次世代につなげていくことが求められます。

本市の取り組みの基本方針を以下のとおり設定します。

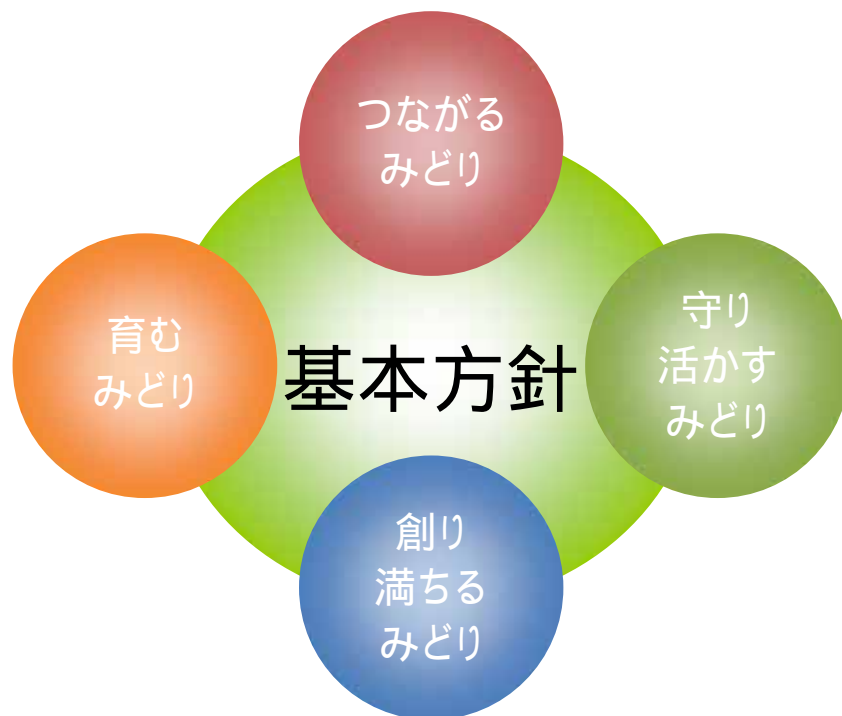
4つの基本方針

次世代につながるみんなのみどりづくりを支援する〈つながるみどり〉

枚方の優れたみどりを守り活かしていく〈守り、活かすみどり〉

身近なみどりの機能を向上させる〈創り、満ちるみどり〉

花とみどりに囲まれたまちなか緑化を推進する〈育むみどり〉



4つの基本方針

(1) 次世代につながるみんなのみどりづくりを支援する〈つながるみどり〉

今後のみどりづくりを効果的に進めるためには、行政だけでなく、市民、市民団体、事業者・大学といった多様な主体が連携していくことが必要です。

市民からは、みどりと関わりたいという要望がある一方、市民団体の活動メンバーの固定化や高齢化などによるみどりづくりの担い手不足、みどりの魅力や市民活動などの情報発信や、活動を支える財源が不十分という現状があります。

そのため、市民、市民団体、事業者・大学、行政といった多様な主体のみどりづくりへの参加や、異なる主体間の連携促進、また活動を継続的に次世代につなげていくための仕組みづくりを進めるなど、みどりづくりに関わっていくための第一歩を踏み出しやすくします。

(2) 枚方の優れたみどりを守り活かしていく〈守り、活かすみどり〉

東部の里山や淀川、田畑、社寺林・孤立林等の優れたみどりは、長い時間をかけて、人と自然との関わり合いの中で形成されてきたもので、生態系の維持やレクリエーション、景観といった面で重要な機能を持っています。しかし、維持管理の担い手不足などにより、みどりの質の劣化や量の減少が進んでいます。

そのため、豊かな自然環境を維持し、郷土の美しい景観を形成する優れたみどりについて、積極的な保全を図るとともに、市民に身近なみどりとして活用します。

(3) 身近なみどりの機能を向上させる〈創り、満ちるみどり〉

公園や道路などの都市インフラのみどりは、市民が身近に自然とふれあうことのできる場であり、市民も大切にしたいと思っているみどりです。一方で、施設の老朽化や維持管理上の問題、利用者のマナー不足のほか、防災機能や生態系に関する機能が不十分という現状があります。

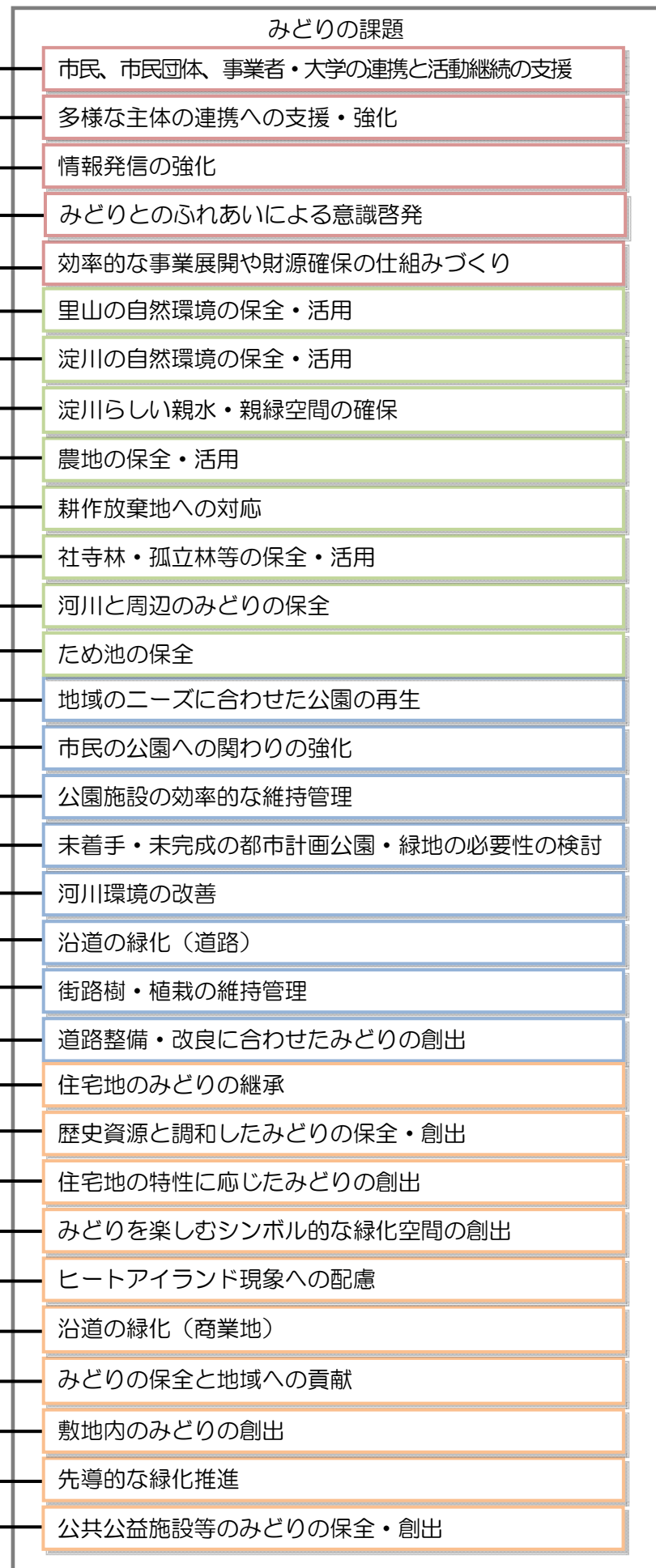
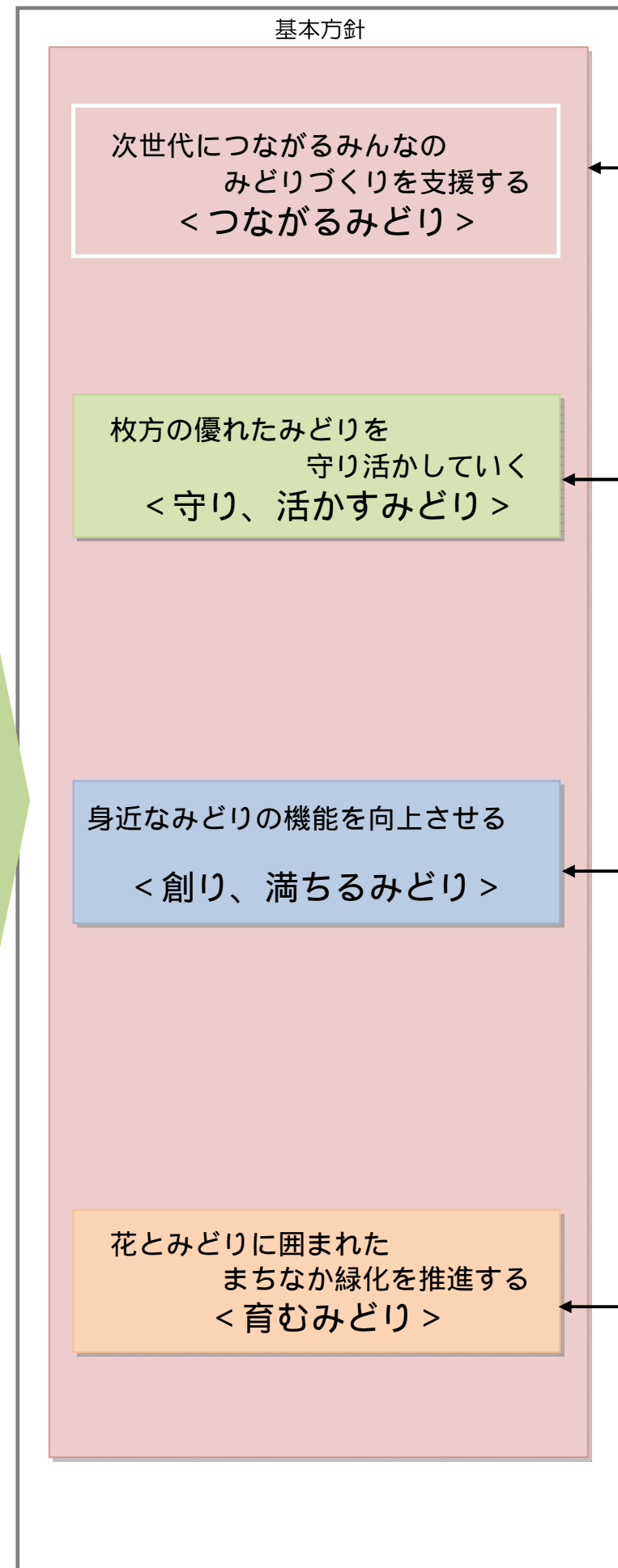
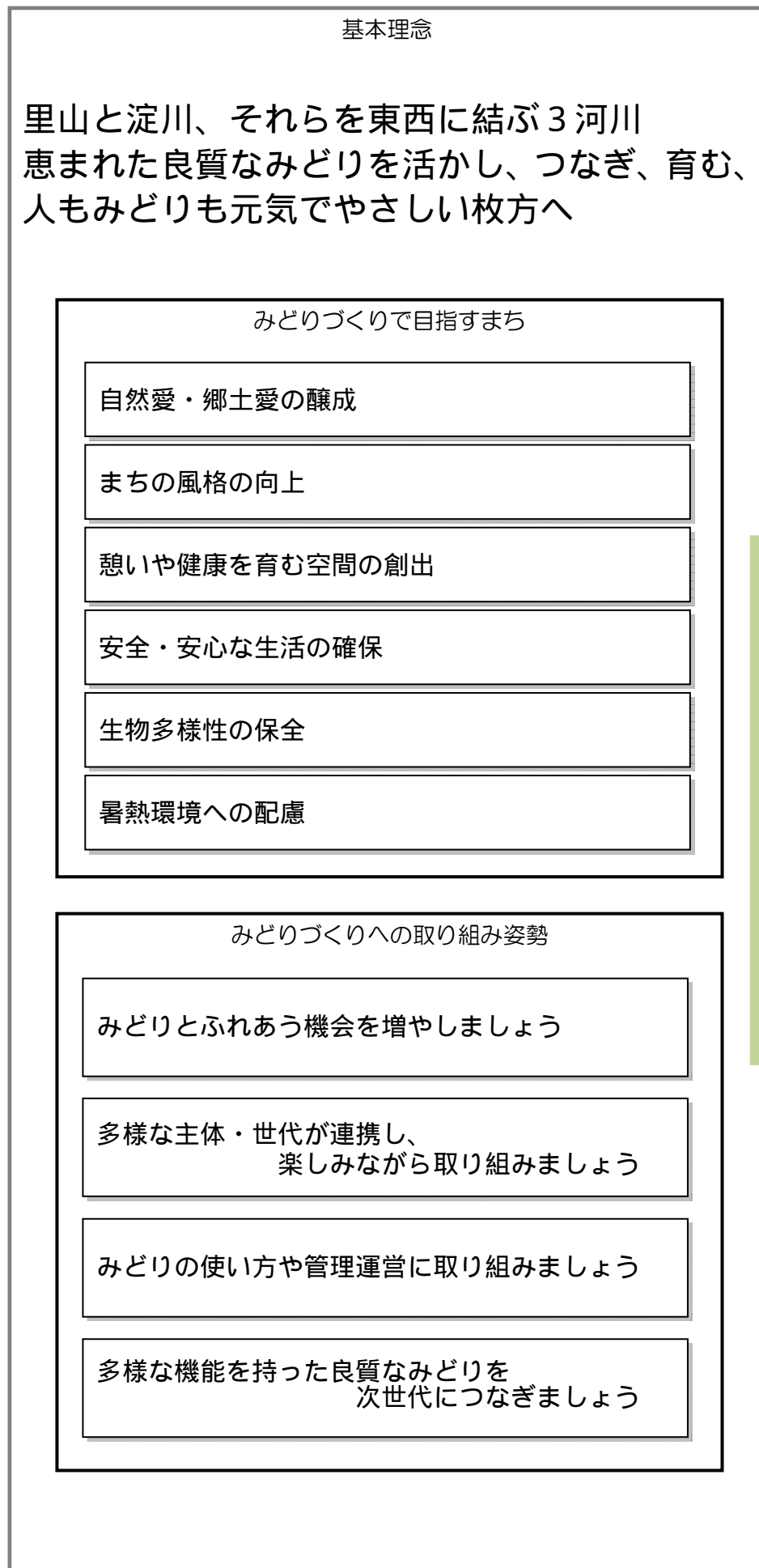
そのため、身近な都市インフラのみどりについて、維持管理の課題や多様な地域ニーズに対応するとともに、みどりのネットワークを形成することで、生物多様性の保全や防災、レクリエーションなどの機能を向上させます。

(4) 花とみどりに囲まれたまちなか緑化を推進する〈育むみどり〉

本市には、住宅団地の成熟したみどり、旧街道や集落に残る歴史あるみどり、枚方市駅や樟葉駅前などの商業地のみどり、工業団地内のまとまったみどりなど、地域特性や土地利用にふさわしいさまざまなみどりが形成されています。

そのため、市民がみどりとふれあう機会を増やし、地域特性に応じた建築物や敷地内のみどりづくりを促進することにより、まちなかの魅力のさらなる向上を図ります。

これらの4つの基本方針と前章で抽出したみどりの課題との関係を、次ページに示します。



みどりの課題と基本方針の対応

3 - 4 . 計画フレームの設定

(1) 計画対象区域

本計画の対象区域は、都市計画区域（枚方市全域 6,512ha）とします。

計画対象区域	
計画対象区域	枚方市全域 6,512ha

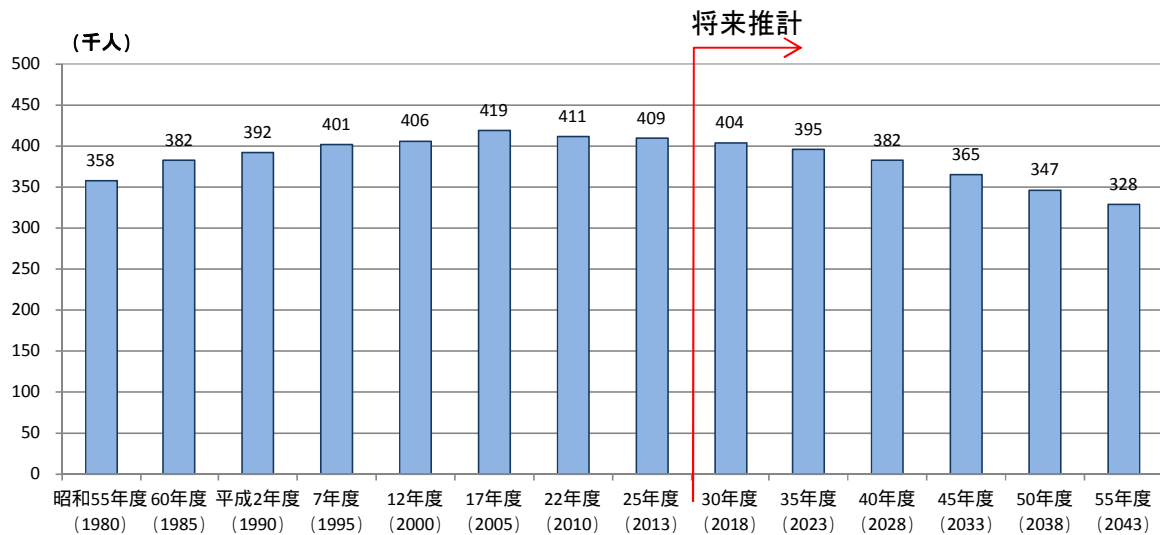
(2) 人口の見通し

目標年次における人口の見通しは、357,700 人とします。



※現況の人口は、平成 27 年 4 月 1 日現在（住民基本台帳）

※目標年次の人口は、枚方市人口推計調査報告書の平成 45 年と 50 年の推計値から直線補間して算出



※各年度 12 月末現在

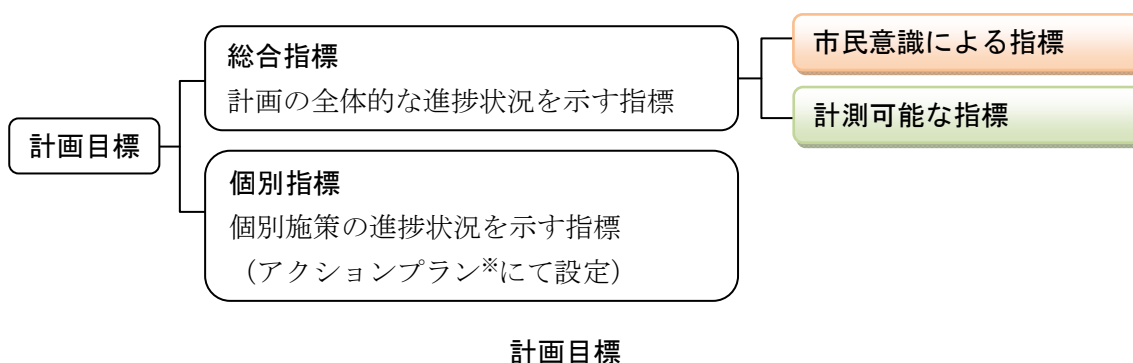
資料 平成 25 年度以前：住民基本台帳と外国人登録人口の合計値
平成 30 年度以降：枚方市人口推計調査報告書（平成 26 年 1 月）
人口の推移

3 - 5 . 計画目標の設定

本計画の推進に際しては、市民、市民団体、事業者・大学、行政が目標像を共有するため、目標年次における計画目標を設定します。

計画目標は、本計画の全体的な進捗状況を示す総合指標と個別の取り組みの進捗状況を示す個別指標を設定します。本節では、総合指標について、効果を表す指標として「市民意識による指標」、結果を表す指標として面積や延長などの「計測可能な指標」の2つの指標を設定します。

なお、個別指標については、別途アクションプラン※を作成して設定します。



※アクションプラン：重点テーマとして抽出した取り組みの具体的な実施項目やスケジュールを明らかにしたもの

(1) 総合指標

1) 市民意識による指標

市民のみどりへの意識に関する指標としては、定期的を実施する市民意識アンケート調査から、普段の生活のなかでのみどりとのふれあいと、豊かな自然環境の保全に関する市民意識の割合を設定します。

それぞれの指標について、増加を目指します。

市民意識による指標	現況 平成 27 年度 (2015)	目標年次 平成 47 年度 (2035)
普段の生活のなかでみどりとふれあえと感じている市民の割合	48.4%	(増加)
里山や農地などの豊かな自然環境が保全されていると感じている市民の割合	40.3%	(増加)

2) 計測可能な指標

市全体のみどりの量に関する計測可能な指標としては、法律や条例で担保された緑地（地域制緑地）の面積、市全域における緑被面積の割合、施設緑地の面積、街路樹の整備延長を設定します。

市全域における緑被面積の割合については、今後想定される農地面積の減少を抑制し、減少分をまちなかにおけるみどりにより補うという考え方から、現状維持を目指します。

その他の指標については、現状からの増加を目指します。

計測可能な指標	現況 平成 27 年度 (2015)	目標年次 平成 47 年度 (2035)
法律や条例で担保された緑地（地域制緑地）の面積	1,195.7ha	1,204.7ha
市全域における緑被面積の割合	38.5%	38.5%
施設緑地の面積	405.6ha	426.6ha
街路樹の整備延長	34.3km	40.5km